

65歳以上の方へ

介護保険料の納め忘れはありませんか？

介護保険は、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための制度です。40歳以上の皆さんが加入者(被保険者)となり、保険料を納め、介護が必要になったときには、費用の一部を負担することで介護保険サービスを利用できます。この趣旨をご理解いただき、保険料の納め忘れがないようお願いします。

介護保険料を滞納するとどうなるの？

災害等の特別な事情がないのに保険料を滞納している方は、介護保険のサービスを受ける際に滞納期間に応じて介護サービス費の給付が制限されます。

介護保険料の滞納期間	介護サービス費の制限
1年以上 (支払方法の変更)	介護保険サービスを利用した際に、いったん利用料の全額を自己負担しなければなりません。あとから申請することで、給付費(自己負担を除く費用)の払い戻しを受けることができます。
1年6か月以上 (保険給付の一時差し止め)	いったん利用料の全額を自己負担するのに加え、申請後に払い戻される給付費の一部または全額を一時的に差し止めます。滞納が続く場合、差し止められた額から介護保険料を差し引きます。
2年以上 (給付額の減額)	上記に加え、滞納期間に応じて、自己負担割合が3割または4割に引き上げられます。また、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費などの支給も受けられなくなります。

※2年以上滞納すると、介護保険料をさかのぼって納めることができなくなります。

介護保険料は年金から差し引かれるのでは？

原則として年金が年額18万円以上の方は、介護保険料を年金から差し引いて納めていただくこととなります。ただし、次の場合は納入通知書で納めることがあります。

- ・年度途中で65歳になったとき
- ・年度途中で他市町村から転入したとき
- ・年度途中で世帯分離等により所得段階区分が変更になったとき等

問合せ 長寿応援課 ☎029-288-3111(内線153)

認知症カフェを開催してみませんか？

令和6年度 城里町認知症カフェの実施事業者を公募します

認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活ができる環境の確保と、認知症の方とその家族を支える地域づくりの推進を目的とした「認知症カフェ」を令和6年度に開設、運営する事業者を募集します。

詳細は、町ホームページをご覧ください。か、長寿応援課までお問い合わせください。

認知症カフェとは

認知症の方やその家族、医療や介護の専門職、地域の方々など誰もが気軽に参加できる「集いの場」であり、日頃の心配ごとや介護のことを自由に話したり相談したりできる「地域の居場所」です。

実施内容

- ・認知症の方とその家族に対する相談、情報提供、助言等の支援に関すること
- ・認知症の方、その家族、専門職、地域住民等の交流の場の提供および交流の促進に関すること
- ・認知症についての正しい知識の普及啓発や地域の支え合いの推進に関すること
- ・その他必要な事項に関すること

実施要件

- ・適切な事業運営が確保できると認められる町内の施設において行うこと
- ・事業の実施の届出をした施設以外の場所に出張して活動する場合は、町内で実施すること
- ・認知症の方およびその家族からの相談に対応できる者として、社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、看護師、介護福祉士等の専門職を1人以上配置すること
- ・宗教活動、政治活動、営利または商業宣伝をしないこと

公募期限 令和6年2月29日(木)

応募先・問合せ 長寿応援課 ☎029-288-3111(内線152)

詳しくはこちら▶



対象の児童生徒の保護者へ3万円を支給します 城里町入学等支援金に関するお知らせ

小中学校等入学および中学校等卒業の際、家庭の経済的負担を軽減するとともに、新生活を祝福し、子どもたちの健全な育成を支援するための支援金を支給します。

対象者 令和5年11月1日現在、城里町に居住し住民票のある方で、令和5年度中に満6才、満12才および満15才を迎える児童生徒の保護者

満6才 → 平成29年4月2日から平成30年4月1日に生まれた方

満12才 → 平成23年4月2日から平成24年4月1日に生まれた方

満15才 → 平成20年4月2日から平成21年4月1日に生まれた方

※11月2日から翌年3月31日まで(満15才の場合は翌年3月15日まで)に転入の届け出をした児童生徒の保護者も対象になります。

支給金額 児童生徒1人あたり3万円

申請方法 城里町が定める申請書による申請が必要です。申請書は、教育委員会事務局の窓口または教育委員会ホームページから入手したものを使用し、教育委員会事務局へ直接提出してください。

その他

- ・町立小中学校に在籍している児童生徒については、学校から申請書を配布します。
- ・入学等支援金は申請後、交付を決定した日から20日以内に振り込みます。
- ・申請後に転出した場合は、支給できません。また、支援金を交付後、令和5年度中に転出した場合は、支援金を返還していただきます。年度内に転出する予定のある方は、申請をしないようお願いいたします。

申請期限 令和5年12月20日(水) ※期限後も随時受け付けます。

申請先・問合せ 教育委員会事務局 ☎029-288-7010

低所得の子育て世帯の方へ 生活支援特別給付金を支給

対象児童 平成17年4月2日から令和6年2月29日までに出生した児童

※特別児童扶養手当を受給している児童の場合は、平成15年4月2日から令和6年2月29日

支給対象者

■ひとり親世帯分

- ①公的年金等の受給により、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方で収入等の基準を満たしている方
- ②食品等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同水準と認められた方

■ひとり親世帯以外分

- ①対象児童の養育者で、令和5年度の住民税均等割が非課税の方
- ②令和5年1月以降食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、令和5年度住民税非課税者と同様の事情と認められた方

支給金額 児童1人あたり5万円

申請期限 令和6年2月29日(木) 令和6年2月下旬出生児童は出生届提出時に申請ください。

申請先・問合せ

福祉こども課 ☎029-353-7265(直通)

※すでに受給されている方は対象となりません。

いばらき出会いサポートセンター 出張相談(登録)会 in 城里

いばらき出会いサポートセンターは、結婚を希望する独身の方の出会いの場づくりを目的として茨城県と(一社)茨城県労働者福祉協議会が共同で設立した組織です。皆さまがより身近な場所で結婚に関する相談や当センターへの入会登録ができるよう、出張結婚相談会および登録会を次のとおり開催します。

相談は無料です。お気軽にお越しください。

日時 令和6年1月26日(金)

午前10時30分～午後4時

場所 城里町役場本庁舎 1階101・102会議室

出張相談

結婚相談を希望する独身の方やご家族など、どなたからの相談にも対応します。〔予約不要〕

出張登録

当センターの入会登録手続きが行えます。事前登録が必要となりますので、ホームページから入会申込と、来所予約(出張登録会)を行ってください。〔要予約〕

入会申込等は
こちら▶



申込先・問合せ

(一社)いばらき出会いサポートセンター

☎029-224-8888

🌐<https://www.ibccnet.com>

猫と人が、安心して快適に暮らせるように 猫の飼い方 ルールとマナーについて

猫は家の中で飼いましょう

近頃、猫の放し飼いによる苦情が多く寄せられています。猫は、放し飼いによって交通事故など不慮の事故に遭う危険や、感染症への感染リスクが高まります。また、鳴き声や糞尿、他人の家財の損傷などによる近隣住民とのトラブルなどを引き起こす恐れがあります。

飼い猫がトラブルの元とならないように、飼い主は猫を室内で飼うようにしてください。

野良猫への餌やりについて

野良猫に餌を与えてしまうと、繁殖を促すことになり、飼い主のいない不幸な猫を増やす結果につながります。餌を与える場合は、その猫の飼い主として責任を持って飼育してください。

捨て猫について

動物を遺棄する行為は、「動物の愛護及び管理に関する法律」で禁止され、罰則が設けられています。一度飼い始めた動物は、飼い主として最後まで責任を持って飼育してください。

問合せ 町民課 ☎029-288-3111(内線111)



スポーツを楽しもう！ スポーツ少年団 団員募集中です

各少年団の詳しい活動内容を知りたい方は、代表者連絡先にお問い合わせください。

種目	単位 団名〔対象〕	活動日時	活動場所	代表者連絡先
野球	石塚ビッグス 野球スポーツ少年団 〔小学生〕	土／13:00～17:00 日／不定期	常北運動公園野球場	田口 喜一 ☎090-8645-7748
	常北サッカースポーツ少年団 〔小学生・幼児（4、5歳）〕	火(2,3年生)／18:00～20:00 水・金(4～6年生)／18:00～20:00 土(幼児～6年生)／9:00～12:00	常北公民館体育室 常北運動公園広場	柳橋 和幸 ☎029-288-3892
サッカー	桂サッカースポーツ少年団 〔小学生〕	木／18:00～20:00 日／9:00～11:00	桂体育館 大桂公園	長谷川 日出信 ☎029-289-4540 ☎090-8641-7010
ミニバスケットボール	常北MBC (常北ミニバスケットボール クラブ)スポーツ少年団 〔小学生女子〕	火(2～6年生)／18:00～20:00 水(3～6年生)／18:00～20:00 土(3～6年生)／13:30～17:30 日(3～6年生)／9:00～13:00	石塚小学校体育館	中島 大介 ☎029-288-7373
	城里HORORUS 〔小学生男子〕	火・木／18:30～20:30 土／15:00～18:00 日／9:00～12:00	旧小松小学校体育館	谷田部 裕道 ☎080-9996-7746
剣道	城里町剣道スポーツ少年団 〔小・中学生〕	金／18:30～19:30 土・日／17:00～18:30	常北中学校武道場	小野 昭 ☎029-288-3263
	城里町七会剣道スポーツ 少年団〔小・中学生〕	木／18:30～20:00 土／18:00～20:00 日／9:00～11:30	七会町民センター アツマーレ体育館	添田 扶美子 ☎0296-88-2977
卓球	常北卓球スポーツ少年団 〔小学生〕	水／18:00～19:45	常北公民館体育室	川和 哲也 ☎029-288-3288
ソフトテニス	城里ソフトテニススポーツ 少年団「城里ジュニア」 〔小学生〕	第1・3土／19:15～20:45 第2・4日／9:00～11:45	常北運動公園 テニスコート	矢野 和則 ☎029-288-2585

問合せ 教育委員会事務局 ☎029-288-3135

令和6年4月採用予定 城里町職員を募集します

採用区分	①事務職 ②技術職 ③保健師 [いずれも若干名]
受験資格	(1)上記①および② 昭和49年4月2日以降に生まれた人で、下記のいずれかの資格等を有し、3年以上の社会人経験のある人 ア 事務職の資格等 社会保険労務士、行政書士、基本情報技術者、精神保健福祉士、社会福祉士、主任介護支援専門員(主任ケアマネジャー)又は介護支援専門員、公認心理師、ファイナンシャル・プランニング技能士、ファイナンシャル・プランニング技能試験合格者、証券外務員イ 技術職の資格等 建築士、建築施工管理技士、土木施工管理技士 (2)上記③ 昭和49年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人、又は令和6年4月1日時点において保健師の資格を取得見込みの人
試験日/試験場	令和6年1月21日(日) 城里町役場本庁舎〔予備日 令和6年1月28日(日) ※申込人数による〕
試験内容	作文試験、面接試験、資格調査
給与等	城里町職員の給与に関する条例および同条例施行規則に基づき支給されます。 高等学校卒/154,600円 短期大学卒/167,100円 大学卒/185,200円 ※卒業後、一定の経験年数がある場合は加算。そのほか各種手当あり。
応募方法	【申込書の請求】 申込書は、町ホームページからダウンロードし、A4サイズで印刷してください。また、城里町役場総務課(本庁舎2階)で配付しています。 郵便で請求する場合は、封筒の表に『職員採用試験申込書請求』と朱書きし、①事務(有資格者)、②技術職(有資格者)または③保健師の区分を明記してください。また、宛先を明記して120円切手を貼付した返信用封筒(A4サイズが入るもの)を必ず同封してください。 【申込書の提出】 総務課に直接持参するか、郵送で提出してください。
応募期限	令和6年1月5日(金) 受付/平日、午前9時～午後5時 ※郵送は令和6年1月5日(金)必着

※詳細は、町ホームページをご覧ください。総務課までお問い合わせください。

応募先・問合せ 総務課(〒311-4391 城里町石塚1428-25) ☎029-288-3111(内線212)



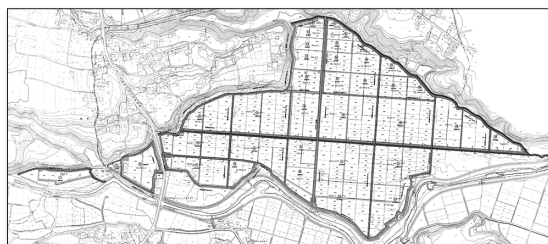
町長コラム

増井地区土地改良事業が 着工します

町のお財布事情など、町長が町民の皆さまへお伝えしたいことを掲載していきます。

城里町増井地区の土地改良事業は、広さ55.8haで167人の地権者により629区画に分かれている水田を、108区画の水田に大規模化する事業です。現在は、10a位の細かな水田ばかりですが、土地改良後は水田1枚の面積は50aが標準となり、畦畔を撤去することで将来的には1ha～2haの水田にすることが可能となります。水田内の道路は幅5mの舗装された町道を中心に4m以上の支線道路が縦横に規則正しく整備されます。また、用水路は一部を除き地下パイプライン方式のため、水路に人が落ちたり、土砂が溜まったりすることはありません。耕作は、水田の80.6%(43.6ha)を8人の中心的な認定農業者が耕作するように集積し、残りの19.4%を自営・兼業農家が引き続き耕作することになります。完成

までは5年程度かかる見込みで、総事業費の約16億円のうち、国・県が88%と町が12%を負担します。城里町の水田を次世代に引き継いでいくため、増井地区の事業がモデルとなることを期待しています。同様な土地改良事業に取り組んで頂ける地域があれば、積極的に応援してまいりますので、ぜひご相談ください。



増井基盤整備地区(水田)